

滋賀県教育振興基本計画策定委員会 第1回会議 議事録

I 日時 平成25年5月10日（金）13:30-16:45

II 場所 滋賀県公館 ゲストルーム

III 出席者 出席委員：浅原寛子委員、上杉孝實委員、上田和子委員、大西美和委員、片山義教委員、川北泰伸委員、佐々木進委員、善住喜太郎委員、園田喜久委員、谷口久美子委員、辻順子委員、富永善隆委員、中川浩委員、原清治委員、藤居敏委員、松浦洋子委員、松田美保子委員、向久保恵美委員、山口育子委員、横井保夫委員

県出席者：嘉田知事、河原教育長、日爪教育次長、草野教育次長、勝身管理監、堀部管理監、河瀬教職員課長、中井健康福利室長、青木学校教育課長、川端人権教育課長、磯間生涯学習課参事、橋爪スポーツ健康課参事、平井学校教育課主席参事、安藤特別支援教育室長

事務局（教育総務課）：猪田教育総務課長、太田教育総務課企画員、河井教育総務課参事、濱課長補佐、菊池主幹、井戸主事

傍 聴：なし

IV 内容 開 会

1 委員の委嘱について

事務局 それでは、早速ではございますが、次第1「委員の委嘱について」でございます。皆さま方に委員にご就任いただくに当たりまして、本来ならば、知事から直接委嘱状をお渡しさせていただくべきではありますが、時間の都合もあり、既に机上に置かせていただいております。ご了承いただきたいと思います。なお、委員の任期は、委嘱状に書いてありますとおり、本日平成25年5月10日から審議が終了するまででございます。どうぞよろしく願いいたします。

2 あいさつ

嘉田知事 皆様には、連休明けの何かとお忙しいところ、今回の委員ご就任をお受けくださいまして、改めて感謝を申し上げます。さて、この度皆様に審議をお願いいたしますのは、平成21年7月に策定いたしました滋賀県教育振興基本計画の第2期目の計画になります。本県ではこの計画に基づき、多面的な教育課題に対応して参りました。実は、県の仕事の中で、教育は大変大きな柱を占めております。予算的に見ても、県全体で5千億円程の予算があるうちの2千億円近くを占めておりますし、また、人の数にしましても、県全体で1万8千人ほどの職員がいるわけですが、その

うち約1万2千人の方が教育関係の方になります。

そのような中で、一昨年に大津で起こりましたいじめによる自殺事件において、未来ある子どもの命が失われてしまったこと、そのことを周囲の大人が防げなかったこと、これは私たちに突きつけられた何よりも大きな課題だと思っております。教育委員会だけの問題とせず、知事部局といたしましても、その問題を共有していかなければならないと思っております。健康福祉部や琵琶湖環境部、農政水産部といった各部局を含めて、子どもの学びを多面的に支えることができるリソースを、県全体で見ると多く持っています。そのことをもっと教育の方面へ向かわせなければならぬということで、滋賀県いじめから子どもを守るための対策本部を、教育委員会共々知事部局で作らせていただき、先日中間報告をいただいております。この中では、例えば、犯罪に関わるおそれがある場合には遠慮なく警察の皆さんにも関わっていただくことなどが盛り込まれています。何よりも、子どもの命、そして子どもの最善の利益を実現するという固い決意で、教育委員会と知事部局が両輪となって子どもの教育にあたらせていただいております。

今回の第2期目の滋賀県教育振興基本計画は、正に逃げられない、まったなしの状況の中で策定していくこととなります。皆さんの切実なご意見を聞かせていただきながら、単に文字面の計画ではなく、本当にこれからの時代、滋賀からどういう子どもが育ってほしいのか、そしてゆくゆくは日本、あるいは地球を背負ってもらう子どもたちに育ってもらうためにどうするのか、その方向性を示していく計画にしたいと思っております。そのために今後、子ども達には大きく3つの力をつけてほしいと思っております。

1つは、人と人が関わるための共同する力でございます。多様な人々の中で、いかに共同していくかという力です。併せて2点目として、滋賀の場合には琵琶湖をはじめとする豊かな自然があります。それらの自然や地域と共に生きていく、共生する力です。そして3点目は、伝統や文化を次の世代に伝えながら、様々な困難に立ち向かっていく力、チャレンジする力というのでしょうか。共同する力、共生する力、そしてチャレンジする力を身につけてほしいというのが私どもの願いでございます。そして、これらの力の基本にはもちろん、学力や多面的な生きる力が必要であると思えます。

また、子ども達にそのような力を身につけさせていくためには、私たち大人も共に成長するという立場で、苦しんでいる姿も隠さずに見せながら、共に育つ教育というところをより深めていけたらとも考えております。

本委員会は非常に人数も多く、なかなか委員会中には十分なお時間をお取りできないかもしれませんが、ぜひともみなさんの多様なご意見がここで化学反応を起こし、新しい方向が見えるようなクリエイティブな委員会にさせていただけたらと願っております。

本日は、まず事務局から計画の改定の流れ、教育をめぐる現状と課題についてのご説明を申し上げ、その後口切りのご意見をいただき、最終の答申に至るまで、ぜひみなさんのご経験に基づいた遠慮のない、包み隠しのないご意見を伺いたいと思

っております。そういった意見の中にしか真実は見えてきません。教育の問題は、きれい事では済ませたくない、済ませることのできない問題だと思っております。ご批判なども含めて忌憚のないご意見を伺いたいと思っております。充実した第2期の滋賀県教育振興基本計画の策定が進みますよう、よろしくご審議の程お願い申し上げます。最初のお礼とお願いの挨拶とさせていただきます。

3 自己紹介・活動紹介

事務局 (配付資料の確認、公開方針および傍聴要領の確認)

続きまして、委員の皆様から一言ずつ、ご自身のことや活動などについてお話いただきたいと存じます。誠に申し訳ありませんが、時間の都合上お一人様2分程度でお願いします。

委員 昨年7月末に湖南省の教育長として就任させていただきました。その前は、約10年間文部科学省で仕事をしており、特に初等中等教育分野におきましては、教職員定数の改善や少人数学級の推進、また、社会教育の分野におきましては、青少年の体験活動の推進や青少年の健全育成に関わる仕事を主にしてまいりました。湖南省は、外国人の児童生徒支援、あるいは特別支援教育といった大きな課題がある市でございますけれども、そういった中でも、全ての子どもたちにきめ細かく対応できるような環境整備を一生懸命進めてきた市でございます。今年度については、言語活動の充実を中心とした学力の向上、また、学校支援地域本部やコミュニティスクールの充実といった学校と地域の連携を最重要課題として取り組んでいるところでございます。

今回は、県の都市教育長会という立場も兼ねての参加でございます。少しでもお役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。

委員 京都大学の名誉教授ですが、これは名前だけの教授ということで、実態がないようなものでございますが、私自身は教育社会学や社会教育といった領域を専攻してまいりました。滋賀県との関わりで申しますと、かつて男女共同参画審議会の委員や生涯学習に関わって大学との連携を進める委員会等に関わらせていただいております。現在は、いじめ問題に関わって、いじめ対策研究チームにも関わらせていただいております。皆さんご指導いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 J Aしが女性協議会の副会長を務めさせていただいております。J Aしが女性協議会としましては、子どもたちに食と農を通じた教育、食農体験やアグリスクールなどをさせていただいております。自然の物をいただいて命を育てているという考えのもと活動しております。滋賀県は地産地消運動にも積極的に取り組んでおられますが、我々も地産地消をモットーとして、学校に出向き、出前講座等をしております。命の大切さや食を育むこと、そして健全な精神には健全な体が宿るということ

を日頃考えて活動しております。皆さんと共に、子どもたちの健全な健やかな育成にお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 滋賀県スポーツ少年団指導者協議会の女性部代表として、参加しております。私どもは競技が主であります、県内の事業としまして、8月にはスポーツ少年団大会で県内の子どもたち同士の交流、11月にはスポーツ少年団ジュニアスクールとしまして、子どもたちが将来指導者となれるよう、ルールやマナーを守りながら心身共に成長していく場等を提供しております。今、知事がおっしゃられたように、大人も子どもと共に成長できるように、勉強させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 滋賀県中学校長会は県内公立中学校 97 校の校長で組織されております。全日本中学校長会や近畿中学校長会とも一体となって、活動を推進しております。また、県の小学校長会、高等学校長会、教育委員会関係諸機関とも密接な連携をさせていただいているところです。本校長会は、「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性をそなえ、社会において自律的に生きる日本人を育てる中学校教育」という研究主題を設けて、県内の全ての校長が緊密な連携、協力のもと、総力を結集して当面する様々な課題改善に努めているところです。特に、新学習指導要領の全面実施に対しまして、教育課程の編制、評価に関わっては、評価のガイドラインの作成、また不登校や虐待、問題行動等に対する生徒指導の充実、いじめの未然防止、早期発見、早期指導の組織体制の確立、あるいは関係機関との連携強化、それから体罰の根絶に向けての教職員の意識改革と望ましい指導のあり方等、その他道徳教育、人権教育、特別支援教育、社会の変化に対応した環境教育、国際理解教育、たくさんあるのですが、それらの教育の推進充実に向けての協議等を行っています。それから、東日本大震災の教訓を生かした防災教育、防災体制の確立等についても協議しているところです。様々な教育課題に対応するため、理事会、4つの全国部会を開催して、情報の交換や共有、共通実践について取り組んでいるところです。何よりも、子どもたちの生きる力を育む教育の推進には、教職員の意識改革を図っていくことが大切だと考え、専門職としての力量、資質能力の向上、使命感責任感等意欲に満ちた人材を育成していかなければならないという強い思いで、校長会の活動をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 私は彦根市に住んでおり、生まれは伊吹山の麓で、ずっと滋賀県で育ちました。途中、仕事で大阪や広島にいたこともありますが、今また滋賀県に戻ってきて仕事をしています。仕事は同志社大学政策学部で助手をさせていただいております。大学では助手として、学部のお手伝いや先生のお手伝いをやっています。特に、プロジェクトベースドラーニングというものを推進するために一つ役割を与えられていて、大学と他の地域との連携の窓口を担当しています。バックグラウンドですが、大学生時代からいろいろとボランティア活動をしており、キャンプのリーダーや、

ボーイスカウトを長年やっており、指導者のお手伝いをしたり、キャリア教育のお手伝いをしたり、何かしら教育に関わることをしていました。今は大学生と接することが多いですので、少しでも何か貢献できたらと思っています。よろしくお願ひします。

委員

栗東歴史民俗博物館の指導員という肩書きで紹介されておりますが、以前館長をしておりました。この博物館の性格は、地域そのものが主人公で、地域の歴史と文化をテーマとしたということです。滋賀県の豊富な文化財の紹介もあるわけですが、もう一つ大きな柱として、外部に開かれた博物館づくりがしたいと考えたわけでございます。このためにやってきたことを紹介したいと思いますが、やはり博物館と市民の方の距離を縮めるために、生活の文化財をしっかり扱いたいという思いでした。その成果の一つは、今小学校3、4年生の体験学習会の開催につながっております。栗東だけでなく、近隣の小学校も利用させていただいて、今20数校のご利用があります。1割を超える学校の利用がありますので、一定の成果があったという思いです。また、平成15年から市民学芸員の育成支援活動を推進させていただきました。2年間の研修会を通して、色んな項目を学んでいただいて、その中から博物館で何かやりたいという生涯学習を実現していただけたらという思いでやっています。研修を終えた方々が自主グループを作ってくださいまして、当初は育成支援をさせていただいていたそのグループが、今では博物館と共同して事業が展開できるまでに成長してくださいました。こういった市民学芸員さんとの縁が続き、今この場にいるという訳でございます。よろしくお願ひします。

委員

滋賀県高等学校長協会では今年度会長をしております。滋賀県高等学校長協会は今年度72名の校長で構成しております。その大多数が県立高等学校の校長ですが、県立特別支援学校や私立の高等学校の校長先生も含んでいます。県内を7つのブロックに分けて、地域としての活動を行います。さらに、協会を8つの課題別の部会を設定しております。教育課題、就職指導、進学指導、管理運営、教育課程、生徒指導、人権教育、高校入試です。これらの部会に分かれて、校長として必要な研究協議を行ったり、あるいは関係機関と相談しながら、円滑な学校経営に努めたりしているというのが、高等学校長協会の動きです。大きなねらいとしては、どこの学校でも同じだと思いますが、学校は勉強させるところですので、確かな学力を育てるというのが一つの大きなテーマとなります。また、本校でいいますと全日制と定時制があり、定時制の中には、非常に大きな課題を抱えながら勉強している子もいます。全日制の子どもの中にも、勉強で頭がいっぱいで、部活をしながら明日の課題をどうしようと考えながら帰る子もいます。勉強と、それに伴う様々な苦しみを抱えている子、あるいは、複雑な家庭状況の中で苦労しながら勉強している子、様々な課題を抱える子全てを抱えている学校であり、これが高等学校長協会の全般的な課題に分かれていると考えております。よろしくお願ひいたします。

委員

湖南省立岩根小学校のコミュニティスクール、学校運営協議会の理事長をしております。2007年の4月から、当小学校がコミュニティスクールの指定を受け、本年度7年目を迎えています。先般の理事会等において、7年となるとマンネリ化になっているのではということで、一度コミュニティスクールの指定を受けた原点に立ち返って、当初の基本構想に立ち戻り、それが達成できるように取り組んでいるところです。岩根小学校は、昭和40年に湖南工業団地ができてから、それ以降着実に人口も増え、子どもも増え、学校もにぎわっておったのですが、今現在では、子どもの数が約210名たらずで、前年と比較し10名ほど減りました。新興住宅の子どもは増えていますが、旧村の子どもは減ってきています。当校は、昭和28年に土砂災害で校舎が潰れ、地域の方々に復興していただきました。しかし、その20年後には校舎火災があり、その際にも地域のみなさんに汗水流してもらい、復興に取り組んでいただきました。地域と一体となった学校づくりをそれまでも取り組んでこられたということで、こういった経緯からコミュニティスクールの指定を受けたのかなと感じています。学校というのは当然子どもの学舎ですが、そこに地域も入れて地域の学舎にしようということで、小学校の歴史を収集して歴史の部屋を作り、地域の歴史も集めて学校と地域の歴史を一体にした部屋にし、年1～2回、お年寄りのおしゃべりクラブを開催しています。それには子どもも参加し、子どもとお年寄りが一体となって取り組んでおりますので、当初の目標である公共型学校への取組に結びつけられたらという思いであります。よろしく願いいたします。

委員

NPO法人CASN理事長をしております。CASNという言葉は、Children's Action Support Network の頭文字をとってつけた名前です。子どもたちの活動を応援するNPO法人ということで、2011年からずっと活動を続けてきました。今現在は18歳までの子どもの専用電話チャイルドラインを毎週金曜4時から9時まで開設しており、今年で10年になりました。子どもたちの体験を広げるということでは、私たちが小さい頃集団で五感を解き放って遊んだ、こままわしや鬼ごっこなどを子どもたちに伝えたり、子どもたちと一緒に遊んだりしています。このGWも子どもたちと一緒に遊びをしてきました。もう一つは、子育てを支援するということで、フォレオ大津一里山を運営されている大和ハウスさんと、近くの龍谷大学と私たちが共同で、毎週水・木曜日の朝10時から2時まで乳幼児を連れてお母さん方がたくさん来られ、情報をいろいろ交換したり、子育てのしんどさや楽しさを共有したりできる場を作っています。年間5千人くらいの利用があります。子どもたちが学校でもない、家庭でもない場所で見せる姿を通して、今求められていることを地域に発信しながら、子どもたちの環境をよくしていくというのが私たちの目的です。全ての子どもたちの瞳が輝く滋賀県、その教育を作る計画だと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

委員

滋賀県専修学校・各種学校連合会副会長をいたしております。辻服飾専修学校といたしまして、服飾の専門学校も行っております。学校の中の専門的なことは、グロ

ーバルファッションを目指しております。それから、社会教育といたしましては、道徳教育を強く日常的にやっております。

委員 滋賀県特別支援学校長会会長をしております。先ほども滋賀県高等学校長協会会長からもありましたが、本会は高等学校長協会の中にございます。現在、県内盲学校、聾話学校、病弱養護学校、知的養護学校、知肢養護学校、合わせて15校ございます。当然対応する児童生徒の障害は違い、いろいろと諸課題等がありますが、校長会として一つとなり、また、県特別支援学校PTA連絡協議会とも連携しまして、特別支援教育の推進に努めております。よろしくお願ひいたします。

委員 滋賀県経済団体連合会のご推薦を受け、滋賀県経済同友会より参加させていただきました。経済同友会の代表幹事を5月20日で退任しますので、今後は特別幹事という位置づけになります。本業は滋賀銀行のグループ会社であります「しがぎん経済文化センター」で、滋賀県の経済と文化の活性化に役立つ情報、サービスの提供に努めています。各委員の名簿を見させていただきますと、滋賀県の教育界の第一線で活躍されている方ばかりで、私だけ場違いの感じがしますが、今、企業が求めている人材や期待する教育のあり方を言えるのが私の立場だと思いますので、そういう面でお話できればと思います。今、滋賀県の中小企業では、人材確保と社員教育と事業継承が人に関しての差し迫った問題であります。如何にいい人材を獲得し、教育し、育て、そして将来の経営のスタッフになってもらいたいと思っておりますが、そうはいかないのが悩みであります。そういう観点から言うと、学校の義務教育や高校・大学での教育と企業に入って来られてからの社員教育というものが、綺麗に連携できていないと思うので、産業界の意見等も聞いていただき、擦り合わせができれば、一歩進むのではないかと考えています。教育関係について勉強させてもらいながら、企業側の目線で話ができればと考えています。よろしくお願ひします。

委員 佛教大学の教育学部長をしております。これまで、学校の病理現象、例えばいじめの問題、不登校の問題、学級崩壊、その他その発生のメカニズムを構造論的に研究してきました。さらに、学力の低下の問題を、特に若年の就労者の問題、特に振り返り等の問題にからめて、構造論的に研究をしてきまして、そのようなことが一つお呼びいただいた理由かなと考えています。最近、滋賀県の様々なところで講演、研修等でお呼びいただくことが多くなっていますので、自分の見てきたものをしっかりとお伝えできればと考えています。また、佛教大学は教員養成に力を入れている大学の一つで、滋賀県にもたくさん採用していただいていますので、現場の先生方の声を逆に届けさせていただけるようなこともあればと考えています。どうぞよろしくお願ひします。

委員 滋賀県公立高等学校PTA連合会の会長をさせていただいております。子どもは今3年生で高校野球をやっているまして、それを追っかけ追っかけしているうちのいつの

間にか目立ってしまったようで、PTA 会長をしております。どうせやるなら楽しくやりたいと常々思っております。高校生は、親と子どもがどんどんどんどん離れていく時期かなと思いますが、その中で楽しみながら、親として子どもとうまく関わりを持ち、子どもの自立を見守り、子離れしていけるかというところが、今親として経験できているかなと思っております。親として、どうしても仕事の面で逃げてしまっている面もありますが、こういった社会参加をさせていただくことで子どもと関わりを持てるということが一つの喜びかなと思っておりますので、非常にいい機会を与えていただき喜んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

滋賀県 PTA 連絡協議会で会長を務めさせていただいております。私自身は中学 1 年生と高校 1 年生の女の子の母親でございます。子育ての上でも、PTA 役員としての活動の中でも、日頃学校の先生方や地域の方々と保護者がつながることが子どもが育つ上でとても大事なことだと感じています。こういった思いから、PTA 活動では大人が一つになって、子どもたちを守り、そして育てる、子どもたちの安心で安全な毎日、笑顔が咲く毎日を願っております。私たち大人が心身ともに強い子どもたちを育てていけるように、日々勉強しています。今日はよろしくお願いいたします。

委員

滋賀県特別支援 PTA 連絡協議会副会長をさせていただいております。また、八日市養護学校 PTA 会長もさせていただいております。仕事は、非常勤講師や臨時講師として、小学校や特別支援学校に勤務しております。学校では、支援が必要な子どもたちが明るくのびのびと成長していけるように、先生方と共に活動しています。主観ではありますが、特別支援教育には、ある面学校教育における様々な深刻な問題が濃縮されているように常々感じていまして、保護者として胸を痛めていることもあります。支援が必要な子もそうでない子も、全ての滋賀県の子どもたちが健やかに成長できるように考えさせていただく機会をこのようにいただき、ありがたく思っています。よろしくお願いいたします。

委員

私は平成 19 年より湖南市の子育てサポーターとして、20 年からは発達支援教室のスタッフとして、22 年よりは地域コーディネーターとして、小学校で活動させていただいております。昨日も小学校 5 年生の田植え教室があり、地域のボランティアさんにもたくさん来ていただきながら、楽しく、時には地域の方に子どもたちが怒られながら、無事に活動体験ができました。最後は、子どもがお米って大変なんやなとつぶやきまして、わかってくれたんやなという思いがしました。1 日体は疲れたのですが、心地のいい時間を過ごせました。日頃から、子どもたちが健やかに暮らすためにどんな環境がいいのか、また、地域と家庭がどのように連携して学校を助けてみんなで育っていけるのかということを考えています。私自身は、15 年前に滋賀県に移り住んできまして、広い空と田んぼの景色と琵琶湖を見ると、いいなと思うので、子どもたちにも滋賀のことをもっと好きになってもらいたいなと思っております。子どもたちの未来を作るお手伝いが、今まで活動してきたことを通して何か

できればいいなという思いで応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

委員

NPO チッチの理事長をしております。今回社会教育委員として推薦いただきました。仕事は、仰木の里でチッチキンダーガーデンという私設の園をしています。滋賀では就園前のお子さんを預かる仕組みがないので、3歳児さんが行くところがないということで、18年前に自宅を開放し、今は仰木の里で幼児を預かっています。園では大きなねらいが2つありまして、1つは小さい時だけでなく、20歳になるまでに抱える様々な問題や悩みを第2のふるさととして、一緒に寄り添っていきたいということです。もう1つが、親も共にということです。子どもだけでなく、お母さんも一緒に育ちましょうということです。あらの会というものを開催しており、子育てで、「あらどうしよう」と思った時に集まる会で、どなたでも参加していただけます。また、私自身は講演会もさせていただいております。「生きる力を育てる」ということを演題に、北海道から九州まで講演に行かせていただいております。その中で感じたことが2つありまして、1つめは今まで滋賀県というと皆さんあまりわかってくださらなくて、琵琶湖というとわかってくださっていたのですが、今は寂しいことに、大津というだけで、あのいじめの事件やねと言われます。そんな中で、そこから、じゃあどうしていくのか、二度とあのようなことが起こらないように、仕事をしていきたいと思ひます。あと1つは、全国でいろんな景色の良いところへ行っても、帰ってくると琵琶湖っていいなと思うということです。私は大阪生まれで、それこそ琵琶湖の偉大さとかすばらしさは、日本中のどこに行っても誇れるなと思ひています。先ほど田植えの話がありましたが、うちは子どもたちの体験を重んじ、田植え稲刈りをします。稲刈りをした時も、1つずつ潰すんですね。落ちて拾いながら、この1つ1つが大事なお米と言って体験することで、子どもたちは1粒もお米を残さなくなります。講演会に行く中で、全国的にお母さんががみがみママか、あまあまママの大きく2つに分かれていることも感じます。今は「らくいくママ」をチッチで新しく作り、全国に広めていきたい、まずは滋賀からと思ひてスタートしました。やさしくきっぱり、ダメなことはダメというけど、ちゃんと話せば伝わるよということと、日本の子宝思想をハウツーだけでなく、伝えていきたいと思ひています。今回このような場で、お母さんの声などをお伝えできたらいいなと思ひています。よろしくお願ひします。

委員

豊郷町の教育長をしております。町村教育長会には、滋賀県の6町の教育長が集まっています。小さな6町ですが、教育にかける思いはそれぞれ熱いものを持っており、日々教育行政の推進に努めています。私自身は昨年の10月から務めるようになりました。学校現場を退職して1年半は畑をやっており本当に充実した日々でした。というのも、畑は毎日行かないといけない、そして時期をずらして肥料を与えたり、種を植え付けたりすると、作物が育たない。教育と一緒にという語弊はありますが、やはり、教える時はしっかり教えていく必要がある子育ても一緒にではないかと思ひ

ます。私自身も勉強して、町のためにも、滋賀県のためにも役に立つことができた
らと思います。余談ではありますが、本町の教育委員会は、旧豊郷校舎群にありま
す。昨日も映画のロケをしていました。滋賀県は文化遺産や歴史のある県だと思
っています。そういうものをもっともっと子どもたちに知ってもらうことも大事な
ことかなと思っています。よろしくをお願いします。

4 委員長の選出・副委員長の指名について

事務局

事務局出席者紹介

設置要綱第4条 **資料1 P1** に基づき、委員長の選出、副委員長の指名。

委員全員一致で上杉委員を委員長に選出。

上杉委員長が谷口委員を副委員長に指名。

5 諮問について

資料1 P7～8

滋賀県知事が上杉委員長に諮問文を手交。

－ 休憩 14:35～14:45 －

6 【説明】滋賀県教育振興基本計画の改定について

委員長

それでは、会議を再開させていただきたいと思います。ここから私のほうで進行を
させていただきますので、よろしくをお願いします。私のようなものがこういう席に
座っており恐縮ですが、皆様からいろいろなご発言を引き出すことをうまくできれ
ばということで、年の功というんでしょうか、そういうことでここに座っているん
だと思っています。錚々たる顔ぶれの方がいらっしゃいますので、いいお知恵を
いただいて、素晴らしい計画ができるようにと思っておりますので、どうぞご協力
のほどよろしくお願いいたします。それではまず、次第6の滋賀県教育振興基本計
画の改定について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

事務局より資料に基づき説明

(説明概要) **資料1 P9～P13**

- ・ 現行計画は平成21年7月に策定、平成25年度までの計画。この間の社会情勢等
を踏まえ現下の教育課題に対応し、滋賀の教育のさらなる発展のため、改定を行
う。
- ・ 計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間。
- ・ 策定主体は滋賀県。教育委員会のみでなく、滋賀県全体として策定を行う。
- ・ 今後のスケジュールは、資料のとおりを予定しており、10月頃に答申をいただき
たいと考えている。
- ・ 国の計画答申の概要説明

委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等ございますか。特になければ、また審議

の過程でいろいろと出していただいても結構でございます。

委員 家庭教育からというところで、就学前というところで幼児教育の充実は掲げているのですが、それ以前の教育の記載がないことが気になったので、家庭教育の中に含まれているのかなとも思いました。

委員長 国のほうのプランのところに、就学前、もっと言えば乳児からの教育というのが、国のプランではどうなっているのかというご質問であったと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 文部科学省ということで、幼稚園のことが中心にあげられているのかなと思います。教育と、子育てはなかなか切り離せないという部分もございますので、教育の計画として違和感のない範囲内で取り込んでいければと考えております。

7 【意見交換】教育をめぐる現状・課題について

委員長 次に、次第7ですが、事務局からの説明の後、委員の方々からご意見を頂戴したいと思っております。

事務局 **事務局より資料に基づき説明**

(説明概要) **資料2 P1～P48**

- ・ 少子高齢社会、人口減少社会の到来によって、社会活力の低下等が見込まれる。変化の激しい社会を主体的、共同的に生きる力を育てることが求められる。
- ・ グローバル化や情報化の進展がさらに加速していくことが考えられる。新たな価値を創造し、イノベーションを先導する人を育てることが急務。
- ・ この間、東日本大震災や深刻な「いじめ」や問題行動等、子どもたちの安全や安心が大きく揺るがされた。子どもたちの安全・安心を確保するとともに、思いやりや命を尊ぶ心を育てることが重要。
- ・ 教育の不易の課題である、子どもたちの学力・豊かな心・体力の向上、魅力と活力ある学校づくり等についても一層推進していく必要がある。
- ・ これまで行ってきた滋賀の特色や強みを生かした教育も、一層進めていく必要がある。
- ・ 現行計画の達成状況については、少人数学級編制で目標を上回る学年での実施が進んでいる等、一定の成果を上げている部分もあり、評価等を踏まえ、今後の方向性を検討する必要がある。
- ・ また、滋賀県基本構想等との整合性を図っていく必要がある。

委員長 限られた時間ですので、かいつまんでの説明でしたが、これに対して意見等頂戴したいと思います。初回であり、なかなかご意見が出にくいかと思いますが、いろいろなことをお考えになっていると思いますので、できる限り全ての委員さんにご発

言いたきたいと思います。ただ、お時間の都合がございまして、お一人様3分程度でご意見を伺えればと思います。

委員 最初の「滋賀の教育をめぐる現状と課題」の資料の中に入っている4～6の、滋賀らしい教育の一層の推進やこれまでの取組の評価、関係計画等との整合という部分が、現状と課題になるのかということを疑問に感じました。もう1点その中の「滋賀らしい」という文言の「らしい」という表現についても、どうなんかなという感じがします。また今後私も考えていきたいと思っています。

委員 生活習慣のところで、午後11時に寝る中学2年生の割合が減少しているということなのですが、その文の最後で、生活習慣が「改善されています。」とあるのがひっかかりました。改善されているのですが、まだ42%くらいの子どものが午後11時以降も起きているということが課題だと思います。3歳でも、夜の10～11時以降に起きている子どももいて、お母さん達に、ちょっと早く寝るゴールデンタイムとかをお話するだけで改善されるということをすごく実感しているんですね。お母さんたちは知らない人がとても多いので、一緒に子どもと寝ることの重要性をお話して、改善することが多いと思っているので、ここで満足しているというのは、本当にこれからの滋賀の子どもを育てていく上で、健康を大切にという、生きる力の本当に基本的なところになると思うので、気になりました。

委員 お話を聞いて、今自分が感じている課題を言わせていただきます。離職状況のところに関して、いろいろな事情があって辞められる方がいるのだと思いますが、子どもの時からできない、やらない、いやならしないという子どもが多いと思います。お母さん方も、〇歳になったらできますよねという考え方をしている方も多いのですが、ほっといて自然に何もかもできるようになるわけではないので、できない、やらないからといって、それをそのままにしていいていいのか、そういうことも、いざ仕事に就いた時に問題になってくるのかなと思いました。あと、生徒指導上の諸問題というところですが、生活レベルの問題まで先生方に持ってこられていることが多く、例えば、お腹が空いて授業が受けられないような子どもたちを見ると、その問題を先生に任せるのも違うと感じるので、家庭で朝ご飯を食べさせて出て行かせてあげてほしいなと思います。それから、体力の向上というところで、少し重なってしまうのですが、短距離を歩くだけですぐしんどいと言ったりとか、歩かないと言ったりとかする歩くことに慣れていない子どもが多いことを感じます。体を動かして気持ちいいんだよ、楽しいんだよということを、大人がきっかけとなって一緒に楽しさを味合わせる必要があると思います。

委員 教育的支援を受ける必要があると判断される児童生徒数の割合 7.58%とあるのですが、息子の小学校の授業参観に行っても、支援の必要なお子さんがたくさんいらっしゃるなと思います。ただ、子どもさんの現状と、お母さんの考えと先生の考えが

一致しないところで、相応しい支援ができていないという状況もあります。インクルーシブ教育システムとも関わりまして、お母さんの意識の向上についても一緒に考えていただければと思います。

委員 ついて行くのが精一杯なのと、先ほど知事の話にありました多面的な子ども達の支援というのと、先ほどの説明がどのようにつながっていくのかを自分の中でまとめておりまして、まだ意見にも感想にもなっておりません。失礼いたします。

委員 平成24年スマートフォンが非常に伸びているのを見て、どうせ使うなら使えよという中で、使うルールというか、そういったところですね。うちの子どもなんか勉強しながら横に携帯が置いてありますので、当然勉強できるはずがないんですけど、そういった所の教育、啓発、もちろん親も含めてですけど、やっていく必要があると思います。それと、子ども達の学力・学習というところですが、福井県なんかは非常に体力・学習がんばっておられると聞きます。あと、一昨年なんですけど、高P連の近畿の大会で、尾木ママさんが言われたんですけど、既に、外国の子たちに負けてしまっているよと。例えば、企業が人を求める時に、英語もフランス語も日本語もべらべらという外国人と、英語もしゃべれない日本人とで、どうやってグローバルの中で打ち勝つんだというところを強く言われていたんで、そういった外国語力というところもどうしていくのかなと感じています。

委員 個々に見ずに、私はこれからの議論の仕方を提案させていただこうと思うのですが、例えば、事務局にぜひお願いしたいのは、次回の会議までに、例えば今日お示しいただいたデータの中で、具体的に、例えば学力のデータならそれに特化して、教科別に見るとか、時系列別に見るとかした精緻のデータがあると、滋賀県の子どもたちが一体どの段階にいるのか、あるいは、地域別のデータで比較すると、それぞれの地域の特質みたいなものが明らかになってきて、それを議論しないと、総花的になってしまったら、冒頭知事がおっしゃったような分析ができないだろうと思うんですね。そのデータの作り込みがいるかなと思いました。それから、今回のこの答申に関して言えば、生徒指導上のデータは必須だろうと思うし、おそらく県民の関心もそこにあるだろうと思うんです。だとすれば、いじめを含めた生徒指導上のデータをもう少しこの会議に出せる分だけでもいいですから、精緻を出してくる、もしくは、外に持ち出さないということで議論するならば、そういう議論をしていかなければいけないのかなという気はしました。最後もう一つは、これも冒頭知事がおっしゃった共同する力とか共生する力、あるいはチャレンジする力というのをどの指標で図るのかということも議論しないといけないと思っています。それってみんな測定できない力ですから、その指標をどこに求めるかということの議論を、次回以降どういう形でするかという提示が必要かなというふうに思いました。恐らく議論の仕方としては2つあると思います。今作っていただいたデータの中で、Bの項目をむしろ縦にずっと見ていって、滋賀県のマイナスはどこにあるのかといった分

析の仕方、もう 1 つは、全国データと比較しながら、滋賀県のデータのどこにプラスがあつてどこにマイナスがあるのかということを一覧にすると、もう少し問題点の立て方がクリアになってくると思います。そんなことをリクエストさせていただきたいと思います。

委員 少子高齢化のデータが出ていましたが、滋賀県は南北の人口格差が大きな問題で、南は当面人口は伸びるものの、北は過疎化高齢化が進んでいます。特に、今回の計画期間である 2015 年以降は滋賀県でも人口が大きく減ってしまうと思うので、教育環境も南北で大きく変わるということを見込んで、話をしてもらえると、先の方向性まで読めると思います。また新卒者の 1 年以内に退職するケースが多いというデータが出ていますが、これは企業側としても非常に悩ましい問題であり、社会にあるいは職場に適應できない、特に高校や大学を卒業して、1 年以内に離職する率が高いということは、企業が新入社員に投資したコストと労力が無駄になってしまうので、事前のキャリア学習等で関係をもっと密にすることで社会人と学生のギャップを埋めていただけるとありがたいと思います。最後に、滋賀らしさということでは、自然環境、歴史環境の中で、近江商人の「三方よし」、「共存共栄」という伝統があると思います。こういうものを生かした教育、あるいは歴史に親しむ機会の充実等があればわかりやすいのではと思います。

委員 ちょっとまた絞り込んだ形の意見になりますが、資料 2 の 1 ページ目に記載があります中のインクルーシブ教育をふまえた今後の対応についてですが、非常に大きな課題であると思います。今後特にインクルーシブ教育への対応は、具体的に、展望を持って取り組まないと難しいと思います。今後どう具体性を持たせていくかということが重要であると思います。

委員 説明の中で、とても感動したことがございました。というのは、県内におきます子ども達の生活習慣が大変向上したというところがございます。昔から、早起きは三文の得という言葉にあるような、基本的な生活習慣が向上しているということは、滋賀県にとりまして非常に重要なことだと思いました。

委員 道徳教育について、具体的にどのようにされているのかがこの資料の中からは見えてこないのが残念だと思いました。といいますのも、毎日電車通勤をしまして、特に高校生の電車の中でのマナーが全然なっていない。こういったマナーも 1 つの社会道徳でないかなと思うんです。今は、しゃべり放題のしたい放題というような現状です。その辺りのマナーがいじめ等の問題にも関係してくる気もしますので、道徳教育をどうしていくのかをもうちょっと現してもらえたらなと思いました。

委員 学校現場で気になっていることを、かいつまんで 3 点。子どもたちが自らの命を守る防災教育・安全教育の推進ということでございますが、防災対策という面で、県

の方でも耐震対策を進めていただいております。本校でもやっております。一方で、去年県内では犯罪発生率が非常に増加し、全国1位の増加率であったということでした。これは、子どもを守るという観点で、見過ごされていたのではないかと思います。もっと考えていかなければならない、例えば、高校生はスカートを短くしてはいけないなどの指導をもっと頑張っていかなければならないと思います。それから、学力の向上という部分で、学びについてセーフティーネットを図っていかなければならないということがあります。例えば、学力が低位であったり、休学していて十分な学びの機会が与えられていなかったりする子どもは、学ぶ姿勢自体等を含めた対応をもっと進めていかなければならないと思っております。特に、本校は定時制を併設している関係から、これらのことを強く思っております。また、エクセレンシーの確保という問題です。例えば、スーパーサイエンススクールが本県には現在4校あります。閉塞した経済産業状況の下で、優れた人材を育て、科学技術の面で突破したいということで始めたんですが、生徒の目は輝いております。どこに持っていっても恥ずかしくない取組になってきていると思います。生徒の教育への関心が非常に高まっておりますし、先生も子どもが頑張りますと非常にやる気が出てきます。大学に子どもを連れて行って実験室に放り込むような取組はスーパーサイエンスが始まる前には考えられませんでした。もちろん、親御さんは喜んでおられますし、小中学校との連携事業でやりますと、小学生はお兄ちゃんお姉ちゃんがすごいことをやってくれると喜びます。売り手よし買い手よし世間よしのまさに三方よしの状況になっておりますので、今後もっと進めたいと思います。また、昨日記事にもなっておりましたが、京都大学との高大連携ということで、これに大いに期待しているところがあります。学力に不安がある子も、もっと伸ばして閉塞状況を切り裂くような子に育てて行きたい子も、どちらもここが1つ大きな壁だと思っております。3つ目は、教職員の資質向上という点で、特に昨年度から大きな課題となっております。いじめの問題に対して、教職員がもっと対応できるような資質の向上が図られなければならない。教職員は共感的理解が必要だとずっと昔から言っているんですが、それを実質的にどうするのか、子どもが1言った裏を10理解して、子どもが「先生かなんのや」と言ったところから、いじめがあるんじゃないかと、そこまで察知する感性の育成が、私も含めまして、これから絶対必要なことだと思っております。

委員

私はこれまで滋賀県の文化財実態調査の調査員をさせていただいておりますので、その関係で言いますと、資料でも近年の状況として、地域の人々だけでは文化財を守りきれないということに触れられているのですが、現場へ出て行きますと、県や市町の財政状況が悪いという以上に、もっと大きな変動として、地域の文化財を地域が守ってきたという滋賀県の一番いいところが破綻寸前であるという危機意識を、もっともっと強烈に持ってもらったほうがいいのかなと思います。それと、成果指標の中に、県の文化財の指標がないんですね。悲しいなと思うんですが、もちろん、県の文化財や文化の関係で様々な事業が行われて、成果を挙げていることは

よく承知しております。また、成果指標についても、たくさんの指標が出されているんですけども、こういう教育とか文化とかに関して言うと、数値化が難しい分野ですよ。しかし、見せていただくと、全部それという感じがします。要するに、言葉でしか表せない、数字では表せないものがたくさんあって、この成果目標だけでは、成果の中身がはつきり見えてこないんじゃないかという思いを強く持ちました。あと、滋賀県文化振興基本方針が策定されたということが出ておりますが、この関係との連動性というのはないのかなということをおもいました。

委員

提案されたデータという話はすごく賛成しまして、必要だなと感じました。一方で、私がリクエストしたいのは、教育委員会の教育行政の方、実際仕事をされる中でもいろんな悩みとかをいっぱいお持ちだと思うので、そういったものもみんなでも共有して、どうしたらいいのか考えられたらいいんじゃないかと思いました。定量的なものじゃなくて、学校現場の声としてあってもいいんじゃないかなと感じました。もう一つ感想ですが、現状と課題をお示しいただいていますが、認識が微妙というか、あまりあたってないなと感じまして、滋賀県の現状なんだけれども、見たら日本の現状なんじゃないかとか、どこの地域でも言えるようなことが書いてあるので、もっと滋賀県ならではの現状把握が必要なんではないか。もしできていないのであれば、正しい現状を認識するための体制をこれからどう作っていったらいいかという発想が必要なんではないかと思いました。もう一つは、学校教育に視点が集中しているのではないかと感じました。教育は生まれてまもない小さい子から大人で勉強する人まで幅広いんですが、いただいた資料でいうと、学力とか子ども達とあるので、偏りがあるんじゃないかと思いました。もう一つ、地域のコミュニティとか地域力とか色んな表現がされるんですが、地域のつながりが子どもたちを支えたり、非行を防いだり、落ち着いて勉強できる環境を作ったりしていたり、地震があった時も、地域のつながりがあるところはどうも逃げられたり、被災生活がうまくいったりしているの、学校なり教育と地域のつながりとかコミュニティの力をどう考えたらいいのかということもきっと必要なんだと感じました。最後に、関係してくる人たちはたくさんいるんですが、多様性をもっと強みに変えるような発想がないなと感じまして、先ほど高校のお話もあったんですが、強い進学校も必要だし、強い職業高校も当然必要だし、工業高校の生徒は地域の産業を担っていく力を持つてますので、そういう子がもっと活躍できる、多様性が認められる滋賀県になればいいなと感じました。

委員

今までお話を聞かせていただいて、小中学校、義務教育に課せられている期待や課題が非常に大きく、その重要性を改めて感じています。社会情勢の変化からのも達の変化というのは、全国的にも、滋賀県もどこも一緒ではないかと個人的には感じています。特に物質的な豊かさというのは非常に感じる一方で、人間関係の希薄さが子どもはもちろん、地域や家庭でも、様々なところで顕著に現れているかなと思います。学校では、携帯電話、スマートフォンとか、ラインとか、私にはよく

わからない色んなことがあるんですが、ネット上の誹謗中傷といった問題などがあります。小中学生には、基本的には携帯電話とかスマートフォンは学校では禁止していますし、親が持たしているにも関わらず、ネット上の問題とか全てが学校に任されている現状があります。それから、色んな生徒指導上の問題が複雑化、多様化してきています。いじめや校内暴力、体罰の問題、保護者の価値観の多様化に対する対応、そして今資料にあるような不易の取組等、全てが義務教育にのしかかってくるのかなということがあります。特に、いじめについても、強い意識を持って、いじめを許さない学校づくりをどのように進めるのか、体罰根絶に向けても、喫緊の課題だと受け止めているところです。そして、東日本大震災での防災教育などの問題も扱っているところで、社会を生き抜く力の養成ということで、学校では、夢と志とか、未来に向かって挑戦する意欲とか、挑戦して、自ら光り輝いていく中で社会の中で自立貢献できる子どもたちをとというものを掲げています。この夢と志とか、未来に向かって挑戦するとかいった文言がどこかにあるといいなと思います。学校教育の現場ではよくそういったことを目指しながら、学力の問題はやはり基礎的な知識技能を修得して、それらを活用して、創造力・判断力・表現力・コミュニケーション能力の育成、言語活動の充実といった確かな学力を育成することが求められています。そして、道徳教育について、私は正しい判断力や規範意識の向上という部分では、当然そう思っておりますが、さらに自らを律し、他人を思いやる心をどう育てていくのかといった豊かな心の部分、それからたくましく生きていくための健やかな体といったもの、これら3つを生きる力として、学校現場では取り組んでいるところです。学校教育の中で様々な力をつけなければならないということで、学校の守備範囲がどんどん広がっているわけですが、家庭とか子育てとかそういった部分での教育力を学校現場から見るとぜひつけてほしいと思っているところで、その部分の課題をどういった形で表現していくのがいいのかを感じています。

委員

私が子育てをしていた中で、県内初めての誘拐事件がありまして、娘の親友が誘拐されるということがありました。その時に、地域、保護者で毎日のように子どもに寄り添って歩いた覚えがあります。子育ての中で、地域の方々がボランティアで出ておられて、そのような仕組みができてきて、子どもを守っていただける環境ができてきたということを嬉しく思います。また、私が育ったのは大津の膳所で、マンモス校での学生生活を送ってきましたが、近江八幡に嫁ぎましてから、1学年が1クラス、幼稚園から小学校を卒業するまでみんなずっと一緒という中で、子ども達は育ちました。今小中学校の子どもさんは体験学習で、いろんなことを各地域の中で体験されています。私も地域別のデータがあるということを実感しました。今、近江八幡の田舎には、田んぼもありますし、子ども達は米作りだけではなくて蕎麦粉づくりもして、その蕎麦粉を使って蕎麦を打ち作り、地域のみなさんに食べていただくという体験をさせていただいています。地域の文化や景観など、なにかもそろった環境の中で私たちの子どもは育ちましたので、本当によかったなと思

います。そういう環境は、同じ滋賀県の中でも同じなのかということを感じました。今の子どもさんにとって、私どもの子どもが育った環境が本当に一番よかったのか、それともこれからの社会に対応する子どもを育てる上では、先生たちがおっしゃっていただいた学習のところにいけるような場所を設けたほうがいいのか、色々なことを思います。また、スポーツ少年団を教えている中で、親が変わったということが一番感じます。これまででしたら、知っていて当たり前のようなことを本当にお知りにならない。勉強はされているのかもしれませんが、道徳的なことをわかっておられないお母さんが多く、このような中で、先生方は大変なことだと思います。また、地域の子供達は3～5キロという道のりを歩いていますので、体力という面では私どもの地域には関係ないような部分もあります。だから本当に、地域的なことをもっと詳しく出して考えるべきではないかなと思いました。

委員

滋賀県の教育基本方針なのですが、エリートな子どもやグローバルに対応できる子どもをつくるという以前に、粘り強く、辛抱強く、打たれ強く、立ち上がれるような子どもをつくったら、やはりグローバル的にも対応できる子どもができるのではないのかなと思います。水準を高く求めた子どもをつくるより、私たちが生まれ育った時のように、人間的な、生きる力のある子どもを私はつくりたいと感じました。先ほど早寝早起きが数字的に改善しているというお話がありましたが、私はそれと同時に朝ご飯をしっかり食べているのかなと感じました。これまで問題のあった子ども達は絶対に朝ご飯食べてないのではと感じています。というのも、核家族になって、親と一緒にご飯を食べることがなかなかない時代になっている中で、朝の時しかお父さんお母さんと顔を合わす時間がない時代だと思うんです。そういう朝に、挨拶1つ交わさず、朝ご飯を食べずに学校へ飛び出している子どもがたくさんいるんじゃないかと感じます。エリートな子どもを育てるのは次で、生き残る子どもというものを育てることが最初にあるのではないかと思いました。それから、挨拶ということが非常に重要だと思っていて、ある地域の学校でいじめとか校内暴力がひどいという噂を聞いていた学校が、ある時から突然、下校の時にこんにちわという子どもの声を聞くことができました。それを学校のほうにお伝えさせていただいたら、この頃学校がおだやかになりましたとおっしゃいました。これは、子どもに基本的な、人間的で道徳的なことが子ども達に培われたことで、挨拶1つで子どもたちの生活が変わられたということだと思います。やはり、誰かに見てもらっているということが、子どもの生きる力に変わっているのかなと感じました。それと、資料の県内教員の年齢構成を見ると、20～30代が全体の3割弱とあります。先輩の先生方ももちろん大事だと思うのですが、子どもたちに年齢的にも近く、寄り添っていただきたいこの年齢の方が少ない。いじめ等や色々なことを察知してもらおう年齢より、自分たちが相談できるような年代の先生が必要だと思います。あと、滋賀らしい教育に関わって、私はずっと滋賀県で育ってきて滋賀県が大好きですが、滋賀県は昔から大きな災害も少なく、一番軟弱な県民ではないかと思えます。昨年、大津で災害があったとき、私も含め皆さん大慌てでした。滋賀らしさと

は、おしんちゃんじゃないですが、粘り強さ、我慢強さ、こけても立ち上がれるような強さだと思います。基本方針に1つ入れていただけたらと思います。

委員

3点ほど申し上げたいと思います。まず、資料について、データを盛り込んでいただきまとまっているのですが、さらに、先ほどもご指摘があったかと思うんですが、全体として国の状況がどうであるか、その中で県の状況がどうであるかを明確にするとなおいいのではと思いました。分野によっては、それがきちんとわかるのですが、ところどころ県だけの状況になっていますので、可能な限り国の状況との比較を入れていただけると、県としての課題がより一層明確になりますし、課題に対する原因分析、対策の在り方も変わってくるのかという気がします。それから、2点目でございますが、いじめについてです。課題をいくつか挙げていただきまして、このとおりだと思うわけですが、子どもたち自身にいじめを起こさせないように考えさせる視点を入れてほしいと思っています。ご存じのとおり、いじめほどの学校にもどの子どもにも起こり得ると言われており、起こり得ることが前提となっているわけですが、子ども達自身に起こさせないように考えさせる取組というものは常にしていかなければいけないと思いますし、その部分は諦めてはいけないことだと思います。起こった場合の施策については、大津でのいじめ事件を受け、県にもご尽力いただきながらだいぶ整ってきたかと思っていますので、子どもたち自身に起こさせないように考えさせるための施策といった視点も加えていただけると、なお政策に厚みが出るのではという印象を持っています。最後にですが、第2期の計画策定にあたりまして、指標の立て方についても再度検討していくことになるかと思いますが、例えば教師塾の指標を見ますと、受講人数で指標がとられているわけです。しかし、実際に受講してどうだったのかといった、より成果に迫ることのできるような指標について検討していただきたいと思います。例えば教師塾に参加した学生が教師になって勤務した先で、どのような力を発揮しているかなどを、学校長に抽出でもいいのでアンケートをとってみる等、成果に迫れるようなアプローチができる指標についても今後検討していただけたらと思います。

委員

子どもたちの姿を見ている中で感じることを、資料と関連して、いくつか出したいと思います。まず、資料に「主体的に選択し、決定する力の育成」とありますが、子どもたちの現状としては、選択肢が非常に狭まっていると考えています。1つは、発達障害を持つ子どもたちや不登校を経験した子ども達が、次に就労していく段階です。子どもたちに合った幅広い情報提供や指導をし、どれだけ選択肢を広げて子どもの力を生かしながら社会につなげられているかという部分が、周りの子ども達を見ていて、1つ課題だと感じています。もう一つは、自尊感情についてですが、子ども達自身がいじめに気づいて、自ら解決していこうという力を作るためには、人間に対する信頼や自分への信頼が根底になれば育っていかないと思います。ところが、電話で相談を受けている子どもたちも自尊感情が非常に低いと感じています。資料中のグラフを見ると、思春期を迎える時期でぐんと自尊感情が低くなる、いじ

めもこの時期に起きやすくなっているということがあります。このあたりがなぜなのか、どうしてこういう状況が起こってくるのかを一步つっこんで見ていきたいと思っています。それと、家庭教育のところですが、生活習慣の改善が進んでいて大変嬉しいとおっしゃっていましたが、私の周りの子ども達の中ではうまくいっていない状況です。去年から、虐待を受けていることに関する相談の電話がすごく増えています。これはやっぱり経済的な貧困等で福祉的な支援が必要な家庭が増えている、その結果として子ども達のところに暴力でストレス解消されているというふうに見えてきて仕方がありません。早寝早起き朝ご飯をしたくても、そのようにできない環境におかれている子がまだまだたくさんいると思っています。ですので、その辺り、いつも同じ文句で企業・家庭・学校・地域の連携と言われますが、ここは一步つっこまないと、なかなか解決していかないと思っています。

委員長

ありがとうございました。時間があればまだまだお伺いしたいところですが、既に予定の時間を超過しておりますので、今日はここまでとさせていただきます。今日出た意見の中で、平均的な数値を出すということは1つの物差しとして大事ですが、例えば学力1つをとっても、格差があつての平均なのか、格差が少なくても平均なのかでだいぶ意味が変わってきます。学力が平均的に低いというのは、大抵底辺状況におかれている子どもが多いということが影響していますので、そのあたりをしっかりと見まして、滋賀県の場合底辺状況に放置されている子どもがいないのかどうかをしっかりと見ていく。そしてそれをなくすためにどうすればいいのかを考えていくことが大事だということで、そういった意味も含めまして、データを可能であれば出していただいて、考えていくことがいいのではないかと思います。それから、学校教育が中心とならざるを得ない面もあるんですけども、家庭教育や社会教育というものも子ども達の学力そのものも家庭基盤や地域の基盤というものに生活基盤がそこにありますから、ものすごく影響されている。従いまして、学校教育も大切ですが、社会教育の機関がどれだけ機能を発揮できているか、あるいは地域の教育力がどれだけ活かされるようになっていくか、地域によって様々な取組があるでしょうし、そういうものを参考にしながら、方向性を考えていくということも非常に大事ななということも感じました。

8 その他

事務局

事務局より今後の日程調整等について説明

9 閉会

知事

では最後に、お礼を申し上げます。

私、最近 face book を始めておりまして、双方向で県政のいろんな意見を伺うことにしております。一日一話、一日一つずつ話題を出して、今5千人の方が見てくださっているのですが、子どもと教育の話をその中で出すと、一晩で50件くらいの意見がどーんと入ります。そしてそれが、皆さんそれぞれに全然違う意見が出てく

るんですね。ですから教育の問題というのは、関心が高く、様々な意見があるだけに本当に方向を定めていくことが難しいなと思っております。

そういう中で、今日皆さんのお話を伺っていて、何か見えてくるなということが2点ほどございました。

一つは、みなさんに、データに基づいて、時代を見据えた教育、滋賀らしい教育をどういった戦略でつくっていくのかを議論していただきたいということです。5回しかない委員会ですから、データを出ささせていただき、それを皆さんの経験とすりあわせていただくなかで、どういう出口に持っていくのかということを実際にしていく。共同性とは何か、共生とは何なのか、チャレンジする力とは何なのか。そしてそれをすべてまとめて生きる力というのはどれくらいの領域をカバーしたら、これが滋賀の子どもたちの生きる力の目標ですと、それに対してそれぞれの分野でこういうことを政策に入れ込むといった方向性が必要だということをお知らせしました。

そして2点目に、知事として、やはり県民の皆さんが経済的に成長するだけではなくて、満足度や幸福度、GNH (Gross National Happiness) を感じていただくことが最終の目標であると思っております。その点を最近気にしており、例えば、日本総合研究所さんが出された「日本で一番いい県 都道府県別幸福度ランキング」というのを見ても、五つの領域、例えば生活であるとか文化であるとか、教育であるとかでランキング付けがされております。それらをすべてまとめた総合ランキングで、滋賀県は5位なんです。長野が1位、2位が東京、3位が福井、4位が富山、そして滋賀県なんです。その5位の中身を見ても、健康や生活というようなところはかなりいいんですけども、教育が一番大変で、32位なんです。その中の指標は10ほどありますけれど、例えば先程の学力の問題や教員1人あたりの児童生徒数の問題、あるいは不登校の問題というようなことです。まさに今後の教育の分野に滋賀県として期待をして、プラスしていかなければならない部分だろうなと思っております。

データ主義で行くということと、それから教育の順位があがってくると、まさに滋賀県は住み心地日本一、幸せ度日本一という目標達成が見えてくるかなと思っております。ぜひとも教育委員会の課長をはじめ、担当が目標を持てるようなかたちの計画を、この委員会で作っていただけたらと思っております。そういうなかには、本当に皆さんの現場のお声が必要ですので、特に戦略的、戦術的に、出口を見ながらの計画ができたらと思っております。今日、大変具体的なお意見をお伺いさせていただきました。もっとたくさんのお意見をお伺いし、教育委員会と知事部局が両輪となって、子どもの最善の幸せのための政策を組み上げていきたいと思っております。今後、上杉委員長様、谷口様に引っ張っていただくことになっていきますけれども、改めましてみなさまよろしく申し上げます。ありがとうございました。